

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社リボン 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日

2. 内容

**目標 1 : 男性社員の育児休業又は看護休暇の取得率を 5 0 %以上とする。  
(次世代法・女活法)**

取組内容 令和 7 年 4 月～ 男性の育児休業取得についての課題分析及び周知  
令和 7 年 1 0 月～ 子供が誕生した男性社員への育児参画に関する意識啓発  
令和 8 年 4 月～ 仕事と育児の両立に対する管理職や同僚の理解促進

**目標 2 : 採用選考基準等の見直しを行い、仕事と家庭の両立ができる職場である  
ことの P R を強化し、女性の入社率を全体の 5 %以上増やす。(女活法)**

取組内容 令和 7 年 4 月～ 自社での両立支援制度の確認及び採用基準の見直し  
昨年度の採用についての分析  
令和 7 年 7 月～ 採用基準及びルールの見直し、再構築  
令和 7 年 1 0 月～ 両立支援制度等改定規程の作成  
令和 8 年 3 月～ 改定規程について社員への周知徹底

**目標 3 : 若年者に対するインターンシップ等の従業機会の提供、  
トライアル雇用等を通じた雇入れを推進する。(次世代法)**

取組内容 令和 7 年 4 月～ インターンシップのカリキュラム検証  
令和 7 年 7 月～ インターンシップ及び職場体験随時受入れ  
令和 8 年 4 月～ インターンシップ及び職場体験随時受入れ  
(以降毎年行う)